

# ヨーロッパ連合（EU）とトルコ共和国

## 設 樂 國 廣

### はじめに

トルコ共和国は、長年にわたってEUに加盟申請を行っているが、さまざまな条件を克服することができず、いまだに加盟を認められていない。当初、EUに加盟することがトルコ共和国にとって政治的にも経済的にも有利であると考えた人たちが多くあった。しかし、加盟交渉が長引き、加盟自体に積極的に賛成する人たちが減少している傾向にある。このような現状を踏まえて、EUとトルコ共和国の関係を歴史的に考察し、今日の問題点を明らかにする。

ヨーロッパ連合（EU）は、ヨーロッパ全域を一つの国家、すなわち唯一の最高権力機関の下での統一を目標とす

る理念を持っている。これは西欧近代を否定し、「ヨーロッパ帝国」の再編成を目指す一つのポスト・モダンの動きである。トルコ共和国の前身であるオスマン帝国は、前近代においてはヨーロッパの有力なパートナーであった。

フランス革命から始まる西欧近代は、ヨーロッパに多数存在する言語のそれぞれを基盤とした多数の単一言語市民社会国家の形成を目標とした。すなわち、西欧近代国民国家の基本は言語共同体である。フランスは、統一フランス語を重視し、方言を強く規制した。ドイツ、イタリアの統一は、分裂するドイツ語圏を、イタリア語圏をまとめたものであった。ドイツの場合は、オーストリアのドイツ語圏を分離してドイツ帝国を成立させた。西欧近代国家とは、

同じ言語を持つものが同じ文化を生み出し、この均一言語文化共同体を基盤として成立するとの思想から出たものである。それゆえ西欧近代国民国家は、共通の言語・文化を持つた市民が共通の経済的利益を共有する共同体すなわち国家をつくり、その共同体運営を、言語を共有する代議員によって構成される議会に委託する制度を成立させた。この結果、西欧近代国家は小規模な国民国家を追及した。比較的狭いヨーロッパの中にさらに狭い範囲を持つた共同体すなわち国家が誕生した。このように西欧近代は分立国家群の構造を推進した。

この言語による統一を推進する西欧の国民国家主義が近代の柱として、域外に輸出された。アジア・アフリカ世界を、言語文化を基本とする民族設定の西欧的判断で細分化し、宗主国から分離する方法で植民地にすることが、オスマン帝国領でも西欧諸国によって行われた。もちろんアラビア語圏のように広大な地域を分割するために直線の国境を設定することもあった。このように西欧近代思想は、アジア・アフリカ世界の旧体制帝国をも小分割することにより、西欧の植民地獲得にも大いに貢献した。しかし、従来言語による共同体のみを想定せず、宗教や地域を基礎とする共同体も存在する非西欧地域では、この西欧近代思想に基づく植民地支配は様々な矛盾を残した。すなわち、植民

地独立運動の結果、多くのアジア・アフリカ諸国が独立したが、欧米列強により細分化され、分割された植民地統治の矛盾は、アジア・アフリカ諸国の独立にあたって対立抗争を生むことも多かった。

しかし、その西欧近代を輸出した本体のヨーロッパがわずか二百年そこそこで、西欧近代の基本姿勢を放棄して、「ヨーロッパ帝国」を作り上げようとしている。西欧近代思想によって統治された植民地から独立した多くのアジア・アフリカ諸国は、西欧諸国のEU結成によって解消した西欧近代の様々な矛盾を抱えさせられたまま残された。

EUの発想は、第二次世界大戦後のアメリカによるヨーロッパの統合的経済支配が冷戦構造のなかで、政治的色彩が濃くなるにつれて、ヨーロッパ独自の経済復興を目指す目的で組織化された共同体構想であった。その結果、ヨーロッパの経済復興のためにいくつかのヨーロッパ地域的な経済共同体成立した。これらを集合統一して経済的なヨーロッパ共同体を作り上げた。しかし、ヨーロッパ復興が完了し、経済的統合は政治的統合を促すようになった。ヨーロッパの経済的な共同体に政治的統合を加味した一九九一年のマースリヒト会議こそが、ヨーロッパが西欧近代を放棄したときであった。

EUは言語による統合を昇華させようとした時に生じる

## ヨーロッパ連合（E.U.）とトルコ共和国（設樂）

言語に基づく文化面についても幅広い許容するべきであり、それはキリスト教にこだわることなくイスラムも受容すべきであった。ヨーロッパに残されたカトリックとプロテスタントの対立やユダヤ教徒への反発は国家レベルでは緩和されてきたものの、イスラムに対する偏見は依然として解消されないままである。ここに西欧ポスト・モダンの大きな落とし穴があると考えられる。

### 一 トルコ共和国との関連からE.U.の成立を見る

E.U.が拡大を続けヨーロッパの諸国の大部分とマルタ・南キプロスを含む二十七カ国の統合を終えた。その成立および拡大過程をトルコ共和国との関連を考慮しつつ振り返ってみる。

第二次世界大戦においてヨーロッパのほとんどの国が戦場となり、多くの都市が破壊され多数の戦争犠牲者による労働力の減少などにより、ヨーロッパ経済は疲弊した。このためヨーロッパ諸国は、軍需景気によってひとり経済的に潤ったアメリカ合衆国に大きく遅れをとってしまった。ヨーロッパの経済復興は一国毎で行うには、多大なリスクが生じると多くの人が考えた。戦後間もない一九四六年九月十九日にイギリス首相の座を離れていたウインストン・

チャーチルはチューリッヒで「ヨーロッパ合衆国」および「ヨーロッパ評議会」構想を提唱した。

もちろん、ヨーロッパの統合論は、最初のヨーロッパ統一国家であったフランク王国解体以後しばしば出現している。しかし、西欧封建制の分権主義に対する、ヨーロッパを国家統合する理念が存在しなかったことから、単なる統合は実現困難であった。ローマ教会は、キリスト教理念による精神的統合は強化を求めていたが、世俗的権力については教会量の確保など分散的傾向にあった。オスマン帝国の脅威が迫ってくると、キリスト教徒の結束を求める主張があらわれ、十四世紀初めにはフランスのピエール・デュボアがキリスト諸侯間の争いを止めて、オスマン帝国に対抗すべく君主や都市のキリスト教共和国構想を提唱した。十五世紀にはボスニア国王がヨーロッパ国家連合を提案した。十六世紀になるとオスマン帝国の強力な圧迫に対して、ヨーロッパ諸国の分裂抗争による小国化現象は、なすすべもなかったために、多くの文人・宗教家などがヨーロッパのキリスト教徒の統合を論じた。しかし、これらの論議はヨーロッパ内部の経済的未発達のみで、政治的対立を解消する要素が見られず、実現性のないものであった。東方から押し寄せる脅威であるオスマン帝国にいかに対応するかの問題であり、それはオスマン帝国のイスラムに対してキリ

スト教徒の結束という、短絡的な統合理論であつたからである。そして前近代のヨーロッパ世界の為政者である領主層及び聖職者などの支配者階級が、オスマン帝国に対して脅威と感じていたのであつて、被支配者層である農民にとつては、イスラムの脅威は直接に理解できないところであつた。なぜならば、イスラムのオスマン朝支配の下に置かれても、キリスト教徒に対するイスラムへの改宗強制は行われず、キリスト教徒農民にとつての変化は、税の徴収者の変更のみであつた。しかし、税の徴収権の喪失は為政者にとつて大きな脅威であつた。バルカン半島における、初期のオスマン帝国臣民化されたキリスト教徒農民には、オスマン帝国支配に対しての直接的抵抗運動は見られなかつた。かえつて、納税の正当化による負担の軽減によりオスマン帝国支配を歓迎する傾向にあつた。西欧のカトリックによる単独信仰強制は、優れて西欧的な思想であり、西アジアなどオリエント世界は、ローマ帝国時代を除いて、アケメネス朝ペルシア時代以前から宗教宗派が弾圧される例は相対的には少なかつた。バルカン半島の民族自立運動は近代以後、西欧やロシアから導入された国民主義思想、およびイエニチエリの横暴の激化により顕在化された。ナポレオン戦争後もヨーロッパ統合論は、経済的統合の要素がなかつたため、一部の政治家の空想的段階で、政治的統合である

ことよりも一強大国の他国併合の域を出ることにはなかつた。

一八四九年八月、ヴィクトル・ユーゴは平和会議で「いつか貴国フランス、貴国ロシア、貴国イタリア、貴国イギリス、貴国ドイツ、貴国のすべて、大陸の諸国がそれぞれの特徴や個性を失うことなく、大きな一つのまとまりとして緊密に融合し、ヨーロッパの友愛を体現する日が訪れるであろう。(中略)いつか、向かい合う二つの巨大な集まり、アメリカ合衆国とヨーロッパ合衆国が、海を越えて手を結び合い、産物を交易し、商業、工業、芸術、技術などの分野で交流する日が訪れるだろう」と述べたとされる。そして第一次世界大戦勃発の一九一四年にはトロツキーが「ヨーロッパ合衆国」を社会主義政党的共通のスローガンとすべきと主張したが、翌年レーニンらのボルシェヴィキ政権によつて否決された。しかし戦後の一九二三年、トロツキーは「ヨーロッパ合衆国のスローガンを出すべき時」と言う論文を提出し、一旦否決されたスローガンを再提出した。この提案はコミンテルン執行委員会によつて採択された。しかし、これはスローガンであつて、世界永久革命戦略の過渡的な目標であつた。

第一次世界大戦後、オーストリアのリヒャルト・クデーデン、カレルギー伯爵が一九二三年「汎ヨーロッパ」構想を提唱し、第一次世界大戦後の経済的復興が遅れているヨーロッパの

再生は、各国の分裂を解消し統合的共同体を作るべきであると主張した。多くの人がEUの原型の発想者と考えるカレルギー伯爵は、ヨーロッパ各国政府がヨーロッパ会議を開き軍縮、関税、通過など共通利益を検討する。そして欧州仲裁裁判所を設置し、相互安全保障条約を締結する。さらに、欧州関税同盟をと通貨同盟を結び経済的統合を実現する。ヨーロッパが単一国となり連邦内でそれぞれの国が最大限の自由と保有する。以上の四段階でヨーロッパの統合が現実のものになると主張した。一九二六年二十六カ国による第一回汎ヨーロッパ会議が開催されたが、その後ヒットラー政権の出現により、運動は挫折し、カレルギー伯爵自身もアメリカに亡命した。このようにヨーロッパ統合を目指す「合衆国」構想は実現せず、第二次世界大戦に突入しヨーロッパは再び戦場となり荒廃を極めた。

第二次世界大戦の惨状は、上述のチャーチルのヨーロッパ統合構想が出て復興がヨーロッパ全体で一丸となつて行われることが期待された。

しかし、一九四七年初め、モスクワの四方国外相会議で米ソの対立が顕在化し、東西冷戦構造が明らかになると、ソ連の東ヨーロッパへの社会主義政権樹立構想の拡大に對抗するため、ヨーロッパ経済復興に対するアメリカ主導体制が始まった。一九四七年三月前年から始まっていたギリ

シア内戦に対して、疲弊したイギリスが介入していたが、力尽き撤退を図ろうとした。しかし、アメリカ合衆国大統領トルーマンは、共産主義に抵抗する自由な民族支援を口実に、共産主義封じ込め政策としてトルーマン・ドクトリンを宣言し、五月にはトルコとギリシアへの軍事的経済的支援を行った。ひきつづき六月には国務長官ジョージ・マーシャルがヨーロッパ復興のために全ヨーロッパ諸国に無償あるいは低金利で経済援助を行うことをハーバード大学の卒業式で演説した。マーシャル・プランに対して、イギリス、フランス、ソ連の外相がパリで受け入れについて検討したが、ソ連外相モロトフは、受け入れを拒否し帰国した。一方、イギリス外相ベヴィン、フランス外相ピドローはマーシャル・プラン受諾会議の開催を決定した。ソ連は受諾会議の性格確認のため、マーシャル・プランの経済復興資金を求めるポーランド、チェコスロヴァキアも含めて、会議への東欧諸国の参加を認めた。特にチェコスロヴァキアはマーシャル・プランへの参加を決定した。しかし、マーシャル・プランがソ連共産主義ブロックの切り崩しとの情報を得たソ連は、東欧諸国の受諾会議への参加を禁じた。

一九四八年に、マーシャル・プランを受け入れ、西ヨーロッパのアイスランド、アイルランド、イギリス、ノルウェー、スウェーデン、デンマーク、統合西ドイツ、オラ

ンダ、ベルギー、ルクセンブルグ、フランス、スペイン、ポルトガル、スイス、オーストリア、イタリア、ギリシア、トルコ、アメリカ、カナダ以上一八カ国によるヨーロッパ経済協力機構（OECE）が結成された。西ヨーロッパ諸国の大部分とバルカン半島をほさんでギリシアとトルコがその構成員であった。すでに、一九四六年にチャーチルがソ連指導の下に共産圏が閉鎖性を持つていることを比喩的に「バルト海のシチエーチンからトリエスタまで鉄のカートンがヨーロッパ大陸を横切っている」と演説したように、ヨーロッパは『鉄のカートン』によって東西に厳しく分割された。この結果、経済的に西ヨーロッパはアメリカの保護下に置かれることになった。

同時に、西ヨーロッパ諸国は軍事的にも結束し、一九四九年四月四日に北大西洋条約機構（NATO）が調印された。一方共産圏の各国はすでに一九四七年から四八年にかけての二国間の軍事同盟条約を結んでいたが、一九五五年、西ドイツのNATO加盟に反発して、ワルシャワ条約機構がアルバニア、ブルガリア、ハンガリー、東ドイツ、ポーランド、ルーマニア、ソ連、チェコスロヴァキアの間に友好・協力および相互援助条約として締結された。東西冷戦体制が次第に確定的となり、アメリカは西ヨーロッパ諸国への経済支援を通じて、それまでの孤立主義を

捨てて、政治的介入の段階への道を邁進した。

このように第二次世界大戦後のヨーロッパ統一の思想は全ヨーロッパを対象とするものであったが、アメリカの介入により東西対立を背景に西ヨーロッパの統合が目指された。しかし、その後の現在に至る展開は、西ヨーロッパの経済的発展が進行すると、アメリカの影響は少なくなり、フランスなどを中心とするヨーロッパ自立の方針が優勢を占めるようになり、西ヨーロッパ統合は政治的な側面でも考慮されるようになった。さらに全ヨーロッパの統合が行われるのは東ヨーロッパに影響力を持っていたソ連の崩壊まで待たなければならなかった。

一九五〇年五月九日、フランスのロベール・シューマン外相は、ヨーロッパ域内の経済基幹物資の共有化を図る欧州石炭・鉄鋼共同体（ECS）の創設を提唱した。これにベルギー、ドイツ連邦共和国、フランス、イタリア、ルクセンブルク、オランダの六カ国が応じ、一九五一年四月十八日にECS設立条約（パリ条約）が調印された。このECSは、国家間の枠を乗り越えるスープレナショナルリズムの原則を取り入れた最初の機関であり、今日のヨーロッパ連合（EU）の原点である。一九五二年ECSの行政機構である最高機関がジャン・モネ委員長の下で業務を開始、ECSが実質的に成立した。最高機関は九人で

## ヨーロッパ連合 (EU) とトルコ共和国 (設楽)

構成され、フランス、西ドイツ、イタリアから各二名、ベネルクスから各一名ずつの委員が任命され委員の互選で委員長が指名された。委員は各国政府から任命されたが国益を代表せず、共同体の利益に忠実であることが要求された。委員長は初代ジャン・モネがフランス出身であり、続いてフランス、ベルギー、イタリア、イタリア、ベルギー出身者が指名された。一九五三年二月石炭、鉄鉱石、くず鉄の共同市場、五月に鉄鋼の共同市場が創設された。

一九五五年六月ECS C外相会議が「メッシーナ宣言」を採択し、欧州経済共同体 (EEC) と欧州原子力共同体 (EAEC ≡ Euratom) の創設を決定した。一九五七年三月、EEC設立条約 (第一ローマ条約)、EAEC設立条約 (第二ローマ条約) がECS C加盟六カ国によって調印された。一九五八年一月一日ローマ条約が発効し、欧州経済共同体 (EEC) 委員会初代委員長ワルター・ハルシュタイン、欧州原子力共同体 (EAEC ≡ Euratom) 初代委員長ルイ・アルマンが就任し、新たに二つの機関が成立した。一九六五年四月八日欧州三共同体 (ECS C、EEC、EAEC) の理事会および執行機関を統合するブリュッセル条約が調印され、一九六七年七月一日ブリュッセル条約発効にともない単一閣僚理事会、単一委員会 (EC委員会) が発足し、委員長にジャン・レイが就任した。以後これら三つの共同

体をまとめてEC (欧州共同体) と総称されるようになった。一九六九年EC拡大路線が検討され、デンマーク、アイルランド、イギリスとの交渉が合意され、結局一九七三年にこの三カ国が加盟し、ECは九カ国に拡大した。

一九九一年十二月マースリヒト欧州理事会は、経済分野だけでなく政府間協力と言う形で安全保障政策や司法・内政に関する分野の統合も含む欧州連合条約草案に合意し、翌一九九二年二月七日欧州連合条約 (マーストリヒト条約) が調印された。各国の批准を待つて一九九三年十一月一日マースリヒト条約発効にともないヨーロッパ連合 (The European Union ≡ EU) が創設された。EEC以来の加盟国はドイツ、フランス、イタリア、ベネルクス三国 (ベルギー、オランダ、ルクセンブルク) である。その後一九七三年にイギリス、アイルランド、デンマークが加入し、一九八一年ギリシアが加入していた。EUになってから、一九八六年スペイン、ポルトガルが、一九九五年オーストリア、フィンランド、スウェーデンが加入した。二〇〇四年には東方拡大とされるポーランド、チェコ、スロヴァキア、スロヴェニア、ハンガリー、エストニア、ラトビア、リトアニア、キプロス、マルタが加入した。二〇〇七年一月一日ブルガリアとルーマニアがEUに正式加盟した。

一九九三年単一市場が始動し、一九九五年三月二六日シユ

ンゲン協定が発効し、ベネルルクス三国、スペイン、ドイツ、フランス、ポルトガルの間で旅券審査が廃止された。

一九七八年ブレーメン欧州理事会で、欧州通貨制度（EMS）、欧州通貨単位（ECU）を設置することが決定された。これを受けて、一九九五年十二月のマドリッド欧州理事会でEUにおける単一通貨の名称をユーロと決定し、二〇〇二年からユーロがEMUにおける唯一の法定通貨となることになった。一九九九年一月一日ユーロが誕生した。二〇〇二年二月二八日EU諸国で各国通貨の併用が終了し、ユーロのみが法定通貨となった。

EUに至るヨーロッパ統合の拡大を検討すると、ヨーロッパ統合の方向性が変化していったことが見受けられる。すなわち経済的統合が実質的な目標としてEUの基本は始まった。第二次世界大戦の復興と対ソ連政策から、その対象国は西ヨーロッパの大陸諸国であった。このことから、地中海を仲立ちとしてはいるが、南ヨーロッパに当たるギリシア・トルコが重要な位置を占めた。特にギリシア・トルコは対ソ連政策の要として注目された。政治的重要性が先行したことによりNATOにギリシア・トルコは加盟した。しかし、両国は経済的にはバルカン諸国がソ連圏に置かれたことにより、西ヨーロッパの大陸諸国と近接することがなかったため、さまざまな統合機運に積極的要素が欠けていた。これが、

ECにギリシアが遅れて加入した理由の一つでもある。

トルコは、ギリシアと同じ時期に加入を可能とする雰囲気にあつたが、国内の社会不安が混乱を招き、加入を延期する大きな材料となった。このころの政治的・経済的分野でのヨーロッパ統合にはキリスト教の要素は重視されていなかった。しかし、EUというさらに国家統合の問題になると、文化的側面の強いキリスト教対イスラム教という宗教的相違点が注目されるようになり、トルコ共和国の置かれる立場に別の要素が生まれた。また、一九六〇年代以降、多くの植民地が独立した結果、旧宗主国の植民地での市民権ばらまき政策によつて、多くのイスラム教徒市民が大量にヨーロッパ諸国に移住し、社会問題となった。さらにドイツでは、低所得単純労働者としてトルコ共和国から大量導入したガスト・アルバイターの問題なども生じた。これらの要素は、トルコのEU加盟にきわめて大きな問題を提起している。

## 二 トルコ共和国のEC/EU加盟申請の経緯

トルコ共和国は、一九五八年EECが発足すると、翌年七月三十一日連合協定を申請して、共同体への加盟を希望した。九月十一日にEEC閣僚理事会は、トルコ共

和国と同じく申請のあったギリシアの加盟申請を受理した。しかし、トルコ国内の経済的混乱と政情不安は増大し、一九六〇年クーデタが発生し、軍事政権が樹立された。その後憲法が制定され、民政移管がおこなわれ、安定した情勢が続いたため、EECへの加盟交渉は再開へ向かった。内政の安定を見たトルコ共和国政府は、一九六三年EECとの間に関税統合、正式加盟準備協定（アンカラ条約）を締結し、ヨーロッパ経済との統合を目指した。一九六四年にはアンカラ条約が有効となり、十二月一日第一回加盟交渉が行われた。その後、EECとトルコ共和国との間に様々な交渉が継続された。しかし、一九六五年に成立したEECへのトルコ共和国の正式加盟は、EEC加盟が未承認であったことにより見送られた。トルコ共和国のEECとの間の加盟交渉は、一九六七年ごろからトルコ国内に再び社会不安が発生し、政治・経済も混乱したことにより、停滞した。

一九六〇年代中ごろ、野党の共和人民党のエジヴェットがイノニユの支持を受けて「中道左派路線」を提唱し政権奪還を画策したが、政権与党の公正党の首相スレイマン・デミレルは、経済的發展を背景に、エジヴェットの考えを対ソ接近と批判しイノニユのアタチュルク主義との矛盾を突いた。この政権争いの混乱に乗じ、労働組合を基盤とするトルコ労働党が勢力を増していった。一方、民族主義勢力を

結集したトルケシュも激しい武装闘争を開始した。また、高級テクノラートであったエルバカンは、イスラムの復活による対米依存経済を批判し、イスタンブールの商工会議所を牛耳るようになった。一九六〇年代後半はこれらの勢力が対立抗争を続け、政治的混乱はますます増大した。

一九七一年、武装闘争が蔓延し、混乱はより一層増していった。参謀総長ケナン・エヴレンは、陸海空シヤンダルマの四軍総司令官とともに、国家保安評議会を結成し、政治に介入し、事実上のクーデタを執行し、デミレル内閣は総辞職した。しかし、その後も政治的混乱や経済的疲弊は改善されることはなかった。

一九七四年、キプロスで起こったエノシス派クーデタは、マカリオス大統領を追放し、ギリシアへの併合を主張した。これはキプロス在住のトルコ人を危険にさらすものであるとの理由で、トルコ共和国首相エジヴェットはキプロスに軍を派遣し北部を制圧した。この対外的危機により、トルコ共和国の政治的混乱はこれによって安定したかみえた。しかし、政権確保を狙う、エジヴェットの国内強硬策により、政治的混乱が再発し、七五年デミレルが首相となる民族主義者戦線が内閣を構成した。エジヴェットは政権と対立し、経済的不安も重なって政治的混乱は続いた。七八年エジヴェットは首相に返り咲いたが、政治・経済の混乱

を収拾することはできず、民族主義的、宗教的、労働問題など要素を含んだ対立構造が顕在化し、暴力的対立が激化し元首相ニハット・エリムや大学教授、文化人など多くの犠牲者を生んだ。

一九八〇年九月、軍は社会不安を理由に、総参謀長ケナン・エヴレンを中心にクーデタをおこなった。政党による政治活動はすべて禁止された。デミレル、エジヴェト、トルケシユ、エルバカンなどすべての政党の党首は逮捕され、デミレル、エジヴェットは間もなく釈放されたが、トルケシユ、エルバカンは裁判にかけられ、旧党首はじめ多くの政治家が、政治活動禁止のもとにおかれ、財産没収など政治的生命を断とうとされた。社会不安の原因である社会各層の相互対立による政治的テロを一掃し、治安回復を目的とした。

このような社会情勢の中で、経済的にも混乱していたトルコ共和国は、ECとの加盟交渉も疎遠になっていた。しかし、クーデタにより、国家評議会が政権を担当すると国家評議会は、一九八一年三月二五日にECの正式加盟を申請した。しかし、ECは一九八二年一月二二日に、軍事政権下での交渉を拒否し、トルコとの関係を凍結した。一方で、ギリシアは正式加盟国となることに成功した。ECのトルコとの交渉凍結は一九八六年九月二六日に解除された。

新憲法が公布され、名実ともに軍政が終了し民政移管が行われたのち、一九八九年、トゥルグット・オザル大統領はECへの加盟申請を行った。しかし、ECは域内市場の整備完了予定の一九九二年まで新加盟を認めず、トルコに対して加盟前に経済的、社会的、政治的改革を行うことを求めた。これは、実質的にはすでに加盟していたギリシアが、キプロス問題を挙げて異議申し立てを行ったため、全加盟国の同意が加盟には必要であったことから、加盟は拒否されたものであった。ここに、トルコのEU加盟問題とキプロス問題が相互に関係し大きな課題となっている。

一九九五年には、オーストリア、フィンランド、スウェーデンが新たにEUに加盟した。一九九六年十二月にはEU首脳会議で、トルコとの関係が議題となったが、人権問題及びキプロス、エーゲ海問題で改善が見られないとする報告がなされた。そして、一九九七年二月、EURLクセンブルグ会議において、拡大政策に伴う正式加盟候補国として、チェコ、スロヴァキア、ハンガリー、ポーランド、スロヴェニア、ルーマニア、ブルガリア、リトワニア、ラトビア、エストニア、南キプロスが決定された。トルコは、候補国の中には上げられなかった。

### 三 トルコのEU加盟交渉

一九九九年十二月、ヘルシンキで開催された欧州理事会でトルコがEU加盟候補国と決定された。二〇〇二年十二月にコペンハーゲンで開催された欧州理事会は、「二〇〇四年十二月の欧州理事会で、欧州委員会の報告に基づきトルコがコペンハーゲンの政治基準を満たしていることが確認された場合には、EUはトルコとの加盟交渉を遅滞なく開始する」との決議を行った。この決議は二〇〇四年六月のブリュッセルの欧州理事会でも再確認された。一九九三年にコペンハーゲン欧州理事会で取り決められた新規加盟国に課される基準（「コペンハーゲン基準」）は、①地理的要件として「ヨーロッパの国であること」、②政治的基準として「法治国家、民主主義、基本的人権の保護、また、少数派の保護を保証する安定した制度を有すること」、③経済的基準として「市場経済が機能し、EU内での競争に耐えうること」、④EU法の総体系の受容を定めている。以上の四点が主要項目である。

二〇〇四年一〇月、欧州委員会はトルコのEU加盟交渉開始を欧州理事会と欧州議会に勧告した。この勧告書の中で欧州委員会は、交渉開始に必要な基準を「十分に満たした」と評価した。しかし、慎重派の立場を考慮して「交渉

結果を前もって保証しない」との、今後の展開しだいで加盟は困難にもなることを示唆している。

トルコのEU加盟に当たって、勧告では問題点として、政治的基準は軍民関係や裁判制度、死刑廃止などで大幅なEU接近が見られているが、拷問、囚人への対応、表現の自由、女性の権利、労働組合、少数民族などの問題で広範な国内での改革を実施することが求められている。

また課題として、地理的位置の問題が挙げられている。トルコ共和国が中東からカフカスへの接点となりうる重要な位置であり、EUの今後の対応に今までにない異質の要素をもたらすであろう。さらに、イスラム教徒が大部分を占めることから、EUのイスラム教への対応に新しい局面の必要性を持ち込むであろう。経済的には中低所得国に分類されるトルコの加盟は、支援対象の長期化が必要となり、構造基金、結束基金の負担が増大するであろう。現在EU内でのトルコ人労働者が三百万人を数えているが、今後更なる移民の流入が進行するであろう。トルコの産業の基本が農業。牧畜であることから、EU加盟による農民の所得低下を救済するための競争力確保が課題である。また、牧畜において家畜の衛生に問題がないよう家畜の健康状態の改善が求められる。トルコのEU加盟により、EU国境線の管理に重大な政策課題が生じる。移民や、麻薬・武器の

密輸、犯罪の取締りなど更なる問題を解決する政策の強化が図られるべきである。また、エネルギーの供給については大きな前進となるであろう。欧州議会の議員数に重大な変更がなされなければならなくなるであろう。

このような問題点や課題を指摘しているが、勧告書はトルコの憲法および法律の改正によって政治改革のプロセスにおいて大幅な改善が見られた。この全般的な進捗に鑑み、欧州委員会はトルコが政治的基準を十分に満たしていると判断し、加盟交渉を開始することを勧告する。さらにトルコにとって重要な項目である加盟交渉は全会一致で決定され、EU加盟国全てが参加した政府間会議の枠組みの中で行われると述べている。

こうして、トルコの加盟に関する交渉が開始されたが、多くの問題が発生した。加盟反対を表明する勢力が次第に増加していったことである。基本的に加盟反対派は、トルコ人労働者の流入が百万人単位で行われるであろうとの危機感があった。またユーロ補助金は百六十五億から二百七十九億ユーロになる予想に対する抵抗があった。さらに、ムスリム人口七千万万人を抱え込むことになる不安感がおこった。このような事態を考慮しても、主要国の指導者の発言は一般的に、トルコの加盟に好意的であった。しかし、オーストリアはかつてウィーン包囲を経験するな

どオスマン朝の直接的脅威を経験したことを理由に、またオスマン朝の支配下にあったギリシアは、トルコの脅威を訴えて強く反対を表明した。

その後の展開で、ドイツではトルコのEU加盟反対を掲げて総選挙に勝利したキリスト教民主同盟が連立ではあるが政権を確保しメルケルが首相となった。また、フランスではハンガリー移民のサルコジが大統領となり、イギリスではブラウン首相が就任した。このようにトルコのEU加盟に好意的であった主要国の指導者が代わり、トルコの加盟に消極的態度を示すようになった。また、新しくローマ教皇となったドイツ出身のベネディクト十六世は、EU加盟国ではないにもかかわらずトルコのEU加盟に反対の意見を表明した。

二〇〇六年十二月、EUはトルコとの加盟交渉を部分的に休止するとの決定を出した。加盟交渉の凍結である。その後、事態は好転せず、依然として加盟は認められていないが、さまざまなチャンネルを持って交渉は継続している。二〇〇八年十一月には、一九六三年のアンカラ合意の四十五周年記念に関する声明でも、トルコの課題が明らかとされ相互の努力が必要であると述べられている。しかし、トルコ国内の加盟に対する嫌気が増大しており、世論の四十%が、加盟を望んでいることは、この問題が長引いている現状を、憂慮していることであろう。

#### 四 トルコ共和国のEU加盟の必然性と障害の源流

トルコ共和国のEU加盟問題は、日本においても大きな関心が持たれている。このため、EUにとってもこの問題を日本人に理解してもらおうことを広報している。二〇〇四年十二月に、トルコ共和国にEU加盟交渉開始を伝えた翌年十月に、日本のEU代表部は、「トルコのEU加盟に関するQ & A」と題するノートを広報している。この内容は、トルコ共和国の加盟は「それは十年以上の長く、時には難しいプロセスになるでしょう」と冒頭に書かれている。このノートの担当者が誰であるか不明であるが、質問にトルコ共和国の加盟に反発するものが多数含まれており、アジア所在問題、キプロス問題、イスラム問題、アルメニア問題、クルド問題等を挙げている。これらの問題の発想が、ヨーロッパの情報から、ヨーロッパに肩入れする日本人の意見を代弁するものもあるかも知れないが、日本で一般的に問題点とされていると考えられる。これらの問題を、すでに述べたことも含めて、日本からの第三者的考察を考えたい。

まず地域問題について、EUがヨーロッパ連合であることから、トルコは加盟資格があるかとの疑問を持つ人がいる。一九九三年の新規加盟国に課された基準（コペンハーゲン基準）の第一に地理的条件として「ヨーロッパの国で

あること」とある。アジアとヨーロッパの境は地図の上でヨーロッパ人が勝手に描いたものである。地理的には、アジアとヨーロッパの境は、あまり明確ではない。すなわち、ヨーロッパの範囲は、きわめて大雑把なものである。トルコの最大都市イスタンブールの大部分はヨーロッパ側にあり、トルコがアジア、ヨーロッパのどちらであるかを問題にすることは無意味である。ともあれ、EU関係機関はこの件について、問題とはしていない。

トルコ共和国が継承したオスマン帝国はバルカン半島を中心に発展した国家であり、アナトリア東部やイラク、シリア、エジプトなどへ発展拡大した国家である。ローマ帝国の後継者としての発展がみることできる。

オスマン帝国の存在は、常にヨーロッパの政治に深く関与してきた。バルカン半島支配がオスマン国家の成立・発展に大きく関与し、スレイマン大帝期にはヨーロッパ政治の鍵を握っていた。また、近代になると東方問題などオスマン帝国を考慮せずにヨーロッパの事象は考えられない。このことから、オスマン帝国を継承したトルコは、第一次世界大戦後今日に至るまでヨーロッパ政治に深く関与してきている。トルコがヨーロッパの一員であることは当然であると考えられる。オスマン帝国のヨーロッパ支配は、中世ヨーロッパに大きな脅威となった。脅威と感じたのは、一般大衆ではな

く、為政者やキリスト教宗教権力者であった。トルコとは悪者であると主張し、イスラムは邪悪な宗教であると広めた。しかし、一般大衆は、バルカン半島の住民のように、むしろ、オスマン帝国のイスラムによる支配を歓迎する面があった。宗教的には弾圧の対象とならず、宗教別支配により自治権さえ与えられていた。また、その課税も過大な負担ではなかった。しかし、このような事態が西欧内部に進むことは、為政者や宗教権力者にとつては脅威であった。その伝承は、近代西欧に継承されていった。バルカン半島では、ロシアによる勢力拡大の口実として近代思想の国民主義、国民主義が利用され、ロシア国内には弾圧された民族独立運動が奨励された。この運動を弾圧したオスマン朝はあらためて近代西欧諸国から攻撃対象となった。

西欧近代諸国は、帝国主義的アジア・アフリカ進出の一環として、十九世紀に西アジアへの進出をめざした。この口実として、イスラムの歴史からの分離が行われた。ヘレニズムなどの語にあるように、ヨーロッパの優位性を強調し、ヨーロッパ文化の源をエジプト、メソポタミアに求め、その継承者として近代西欧があるとした。近代西欧諸国に対応する西アジアのエジプト、メソポタミア（オスマン帝国など）は、西アジアの歴史的文化的継承者ではなく、新たに成立したイスラム文化の保有者であるとして、イスラム史を独立

させて、七世紀以降の西アジアは古代文化を滅亡させたことからヨーロッパの攻撃対象であるする考えとなった。すなわち、イスラム史を独立させることにより歴史研究でもヨーロッパ側にとつての悪者とするのが増長された。

またイスラム問題として、トルコとイスラムの関係は、オスマン帝国が宗教別支配の行い、完成されたイスラム帝国であったと言われているが、その主要部を継承したトルコは、イスラムを国家機構から原則的に排除した政教分離国家である。すなわち、トルコ共和国は初代大統領ムスタファ・ケマル・アタチュルクの政策により、西欧化が進められた国家であり、イスラム国家とは言えない。第一次世界大戦後の講和条約であるローザンヌ会議の議定書には、ギリシア国内のムスリムとトルコのギリシア正教徒との交換がおこなわれ、ムスリムの人口に占める割合が九九%とも九八%とも言われている。すなわち、人口構成からすればムスリム人口の割合が中東でもきわめて高いムスリム国家とはいうことができる。

現在のトルコ共和国では政治と宗教は分離された政教分離政策（ライイッキリッキ）が採られている。トルコ共和国の憲法では、オスマン帝国憲法を踏襲して一九二三年制定の憲法では第二条に「国家の宗教はイスラムの宗教である」と記されている。しかし、一九二八年の憲法改正で、

この条文は廃止された。そして、一九三七年の改正でここに「政教分離及び革命主義」が入った。一九八一年に制定された現行憲法においても政教分離は定められている。

このことから、トルコ共和国においては建国時においてはイスラム教を国教とする国家であるとされてきたが、ムスタファ・ケマルの指導による様々な改革が断行された一九二八年に、国家の宗教をイスラムとしたイスラム国家から、非宗教国家へと転換した。一九二八年前後にトルコ革命の完成期すなわち、近代西欧国家への転換と言うべき諸改革が行われた。改革の主要なものとして、スルタン制の廃止、カリフ制の廃止、教育統一法の制定、メドレッセ（イスラム神学校）の廃止、シャリーア法廷の廃止、神秘主義教団の修行所及び聖者廟の閉鎖、トルコ帽・ターバンの着用禁止、西暦の採用、飲酒の合法化、スイス民法の導入、イタリア刑法の導入、文字改革（ラテン文字の採用）、メートル法の採用、日曜日を休日とするなどがある。

このようにムスタファ・ケマルの改革によってトルコ共和国の諸制度は、オスマン時代の公的機関のイスラムの諸制度はほとんど除去された。すなわち、トルコ共和国は西欧諸国と同様な制度を持つ国家である。すなわち西欧諸国が言う近代国民国家と言える。特に一九三五年に「一九二四年の休日をもスリムの生活に合わせて金曜日とする決定」を変更

して、日曜日を休日にしたことは、国家の制度がイスラムに合わせたものではないことを広く宣言したものであった。

このムスタファ・ケマルによる改革が、当時の西欧諸国と同様な体制を持つように努力したが、ほとんどの部門で、ヨーロッパの制度を導入した。これは、脱イスラムであるが、その一方で、中央アジア時代のトルコ民族への回帰も導入している。脱、イスラムの部分で、そのままヨーロッパに向かうことのできない部分をトルコの伝統に求めている。オズ・チュルクチェ、オズレシユメなどによる方式である。すなわち、脱イスラムは脱アラブでもあった。言語改革においては、アラビア語、ペルシア語は排除の対象であったが、西欧語のフランス語などは積極的に導入された。経済的・政治的問題としては、経済的には移民による労働者が大きな問題となろう。フランス、イギリスなどの旧植民地からのムスリム労働者の問題が存在している。また、トルコ人が一九六〇年代ドイツのガスト・アルバイターとして百万人単位で、下層労働者として受け入れられてきた。しかし、東ドイツ合併による旧東ドイツ若年層の失業は、トルコ人移民労働者との対立を出現させ、東ドイツ出身のメルケル首相の対応が重要となり、イスラムとの関係が強調されつつある。また、人権問題として浮上するクルド問題、アルメニア問題が存在する。さらに、政治的には隣国

ギリシアとの宿命的対立は、論理性というよりも感情的な問題でもあり解決にはもつとも困難が予想される。

## 五 EU参加のための現在の問題点

このうち、クルド問題と司法・人権問題は主として国内問題であり、政府の対応によつて解決される問題である。アルメニア問題は、イスラムへの反発と関連してキリスト教徒アルメニア人の立場を考慮しなければならない国際関係問題の一部である。キプロス問題は、ことキプロスだけにとどまらず、ギリシアとの対外問題でもある。

クルド問題は、ヨーロッパ諸国の人権問題と深く関係している。クルド人の問題は、アナトリアに住むムスリムをトルコ人とすることになつたので、基本的ギリシア系トルコ人、アルメニア系トルコ人と同じようにクルド系トルコ人となつた。そのうえ、クルド語は一定のものではなくペルシア語の方言であり、アルタイ系のトルコ語とは異なっている。しかし、トルコ共和国以前において、多くのクルド人は、トルコ語を共通語として使っており、知識人はオスマン人として同じムスリムと違和感を持っていなかった。またクルド大衆も、ムスリムであり生活には困っていなかった。ところが、第一次世界大戦後イギリスは、石油

生産地を除いたイラク支配を想定しなかつた。バスラ、バグダード州だけでなく、モスル州を要求した。このため、モスル州をクルドイスタンとし、クルドイスタンをアナトリアから分離してイラクに併合することを主張した。この方策として、クルド人はトルコ人ではないと強調させ、シェイフ・サイードの反乱を作り出し、支援した。このため、トルコの分割の主張は国是として否定されていることから、シェイフ・サイードの反乱は弾圧された。シェイフ・サイードの行動は、教団としての政治的行動であつたされ、トルコにおける教団は閉鎖された。しかし、クルド民族主義はアラブ民族主義や社会主義などの影響を受け、次第に勢力を強大化した。中でもクルド労働者党PKKは、武装闘争を展開し、トルコ政府と激しく対立している。トルコ政府もクルド人に対する強硬政策ばかりでなく、融合政策もとリクルド語放送を認めるなど柔軟な政策も行っているが、双方の和解にはまだ長い期間が必要であらう。

司法・人権問題については、死刑の廃止やさまざまな法律の改正によつて、西ヨーロッパの水準に達しているとトルコは主張している。個々の問題は長引くが、法律事態は西欧の法体系に則しているので、解決される方向にある。クルド人などの拘束に関する人権問題は、クルド問題と連動している。また政治犯に対する処遇や拷問などの問題が

指摘されている。

アルメニア問題は、アメリカの東部アナトリアへの進出政策であり、多くのミッシェン団が東部へ入り込んだ。大統領ウイルソンの十四か条の提案の中の民族自決項目は、アルメニア人の独立とアメリカの中東進出がかけられていた。オスマン時代は宗教別支配であったが、東アナトリアではムスリムも多く居住し、アルメニア人だけの独立はきわめて難しかった。アルメニア人は武装して他の居住者を排除し、これに反対側が武装対立して、双方の多くに犠牲者が出た。これは、ユーゴスラヴィアの解体時にも起きたことである。複合国家としての存在を継続するならば起きなかつた問題である。オスマン時代の、イスタンブル、アダナにおける問題は、経済的支配に強い力を持っていたアルメニア人が、オスマン政府の弱体を引き金に列強と結びついたことへのオスマン政府の反発であった。

今日、トルコ国内にイスタンブルを中心としてアルメニア人が居住している。彼らは、住民交換の対象とはなっていないが、アンカラなどでもその存在は認められる。多くのアルメニア人は国外に脱出したため、アメリカや西欧で、反トルコ活動を行い、各国政府への働きかけにより、やはり問題として残っている。しかし、二〇〇九年十月トルコ共和国とアルメニア共和国の間で国交樹立の条約が締

結され、アルメニア問題は解決の方向へ大きく動いた。

キプロス問題については、その経過をまず概観する。キプロス島は、オスマン帝国の領土であったが、一八七八年のベルリン会議の結果、イギリスが、ロシアのバルカン支配を後退させた代償として、領土拡大政策の一環としてキプロス島を占領し、一九一四年併合した。これ以来キプロス島はイギリスの植民地となった。その後、イギリスの支配に反対する住民運動が激化し、一九六〇年キプロス正教会のマカリオス大主教を大統領とするキプロス共和国が独立した。しかし、住民の多数を占めるギリシア系住民がギリシアとの統合を求めるエノシス運動を展開し、トルコ系住民と対立した。一九七四年ギリシアの軍事政権の支持を受けてエノシス派が、クーデタにより政権を奪ったため、トルコ政府は軍を派遣し北部を占領し、北キプロス共和国を創設した。このため、クーデタは失敗し、南にマカリオス大統領が復帰し、南北による連邦制を基本とする再統一が図られたが、分離されたままである。

トルコにとってキプロス問題は、EU加盟問題に大きな影を落とした。一九九七年末、ルクセンブルクで開催された元首会談で、EUの拡大政策に基づき、南部のキプロス共和国はEU加盟候補国となった。同時に、加盟候補国となったのはチェコ、スロバキア、ハンガリー、ポーランド、

スロベニア、ルーマニア、ブルガリア、リトアニア、ラトビア、エストニアであった。トルコは、候補国の中には入れられなかった。ギリシアの拒否権によつて否定されたと、後にトルコを訪問したEU事務局長のロビン・クックは述べている。

南キプロスの単独EU加盟は、キプロス南北分断問題をなんら解決しないと北キプロスのデンクタッシュ大統領は強調した。また、二〇〇二年四月国連のアナン事務総長はキプロス問題解決に努力することを表明し、キプロス問題特別補佐官アルヴァロ・デ・ソト氏をキプロスに派遣した。彼は、デンクタッシュ、クレリデスの南北両大統領と会談し、グリーン・ライン内のキプロス会議センターで両大統領の直接会談を支援した。明確な合意はできなかったが、更なる交渉を継続することで一致した。二〇〇三年キプロス共和国はEU加盟条約に調印した。ルーマニアとブルガリアは国内の整備が不十分であるとして正式加盟は保留された。トルコは依然として交渉継続国であった。

二〇〇四年五月一日が、EU拡大実施日であることから、国連事務総長アナンは、精力的に行動し、国連の仲介による南北大統領の統合に向けての住民投票実施協議が開始された。二月十日から三日間の会談でキプロス問題の抜本的解決として三月末までに合意文書を作成し、国民投票を実施することを決定した。これに基づいて、三月三十一日

国民投票案が合意された。四月二十四日南北同時住民投票が実施されたが、南のギリシア系（キプロス共和国）の反対多数で統合案は否決された。

この結果、キプロス共和国は南の部分だけが、二〇〇五年五月一日にEUに正式加盟を果たした。北の部分は、分離されたままであった。さらに、この年の十月、EUは多くの問題をはらんでいるキプロス共和国未承認のトルコと従来約束していた二〇〇七年加盟に向けての交渉に入った。しかし、二〇〇六年十二月十一日、EUはトルコのキプロス共和国不承認を理由に、加盟交渉の一部凍結を決定した。これによりトルコのEU加盟は、また先送りとなった。北キプロスでは、長く大統領にあつたデンクタッシュが後進に道を譲り、二〇〇五年四月新たにメフメト・アリ・タラトが大統領に選出された。彼は、デンクタッシュと同じ考えの人物であり、政策的な変更は見られない。一方、南のキプロス共和国でも、二〇〇八年二月に大統領選挙が行われ、プリストフヤスが新大統領に選出された。新大統領は、直ちにグリーン・ライン内で国連キプロス問題特別補佐官ミハエル・メラー氏、および北キプロスのたらと大統領との会見を行うと発表した。これによつて事態は好転する可能性を持っている。しかし、二〇〇九年になつても事態は、大きな変化は見られない。

## 六 トルコのE U加盟の展望

E Uすなわちヨーロッパ諸国の社会は、国民全体を国家が生活保障する体制である。（アメリカ合衆国は、移民を多数受け入れるが、その保障は各個人が行うものである格差社会である。）新しい参加国の経済力が乏しいと全体の生活環境が低下する。東欧諸国は規模が小さいのだから考慮できる。しかし、トルコは、西半分は経済的にも確立しているが東半分はまだ経済的に厳しい状態にある。この点が推進派にも大きな躊躇がある。このトルコの経済状態は大きな関門の一つではあるが、トルコ全体の経済的規模は大きく、加盟による発展が期待されるであろう。

しかし、E Uの推進派に対抗する反対派は、大衆の世論を背景にトルコへの反発を続ける。国民の反トルコ感情はきわめて強いギリシアが先に加盟してしまい、加盟国の合意による新加盟決定というカードを持って、隣国トルコのE U加盟に反対している。また、フランス、イギリス、ドイツなども、移民問題でムスリムが雇用に大きな影響を与えている。特にドイツでは、ガスト・アルバイターとして百万単位での労働力導入を行ったが、東ドイツ併合によって労働者問題が発生した。東ドイツ出身のメルケル首相の存在はトルコにとって脅威である。イギリス、フランスは旧宗主国として多くの植

民地からムスリムの労働者が入ってきている。これらのイスラム問題が、国民の間に負の方向性を与えている。オーストリアは、労働者問題として多くのトルコ人が入ってきているが、やはりイスラムへの脅威論が国民大衆に広がって、大統領の発言を引き起こしている。トルコ共和国は政教分離による非イスラム国家であるが、国民のほぼすべてがムスリムであることから、外国から見たときにトルコの政治体制をイスラム国家であると認識されてしまっている。ヨーロッパの多くの市民層からE U加盟への反発を受けている。これらのイスラムの問題はイスラムの本質にかかわるものではなく、ムスリム労働者の労働問題として解決されるべきものであるが、イスラム問題として浮上ってしまった。しかし、ヨーロッパの政治指導者の多くは、この間違った認識を排除しているため、一部のヨーロッパ首脳の発言があるものの、経済を中心として共同体から出発したE Uには大きな影響はないと考えたい。

### 註

- (1) 欧州連合(E U) 駐日欧州委員会代表部 電子版ニュース 二〇〇五/一〇/〇三
- (2) 拙稿「キプロスとトルコのE U加盟問題」、『世界史の研究』、二一五号、山川出版社、二〇〇八年参照

（元本学文学部教授）